

《就職説明会用》新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	川崎合同法律事務所		
	事務所所在地	神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目10-2 ソシオ砂子ビル7階		
	事務所URL(ブログ可)	https://www.kawagou.org/		
	連絡先	TEL 044-211-0121	FAX 044-211-0123	
	E-mail	hata@kawagou.org		
	責任者/担当者名	担当者: 畑福生		
2	事務所の構成	総数 (24)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(11)名 女性(5)名		
	パートナー・経営者	男性(11)名 女性(5)名 (22)期～(73)期		
	アソシエイト・勤務弁護士	男性()名 女性()名 ()期～()期		
	他の有資格者(注1)	資格の名称()計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input checked="" type="checkbox"/> 債権回収	<input checked="" type="checkbox"/> 医療過誤	<input checked="" type="checkbox"/> 渉外・外国人
	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題 労働者側のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 行政	<input checked="" type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input type="checkbox"/> 商事	<input checked="" type="checkbox"/> 知財事件	<input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。			
	川崎地域を中心に市民の方々の抱える多種多様な問題に対応しています。特に労働事件は労働者側のみを専門にし、労働組合と共に大企業と闘うことも多くあります。また、各所属弁護士は、それぞれ、憲法平和問題(生存権・年金裁判等)、労働問題(建設アスベスト訴訟、非正規切り訴訟等)、原発問題(福島原発訴訟等)、多摩川水害訴訟など、国や市、大企業を相手とする弁護団事件に取り組んでいます。			
4	採用予定人数	(若干)名	採用対象修習期	(74)期
5	掲載終了日	年 月 日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	平日及び事務所相談担当の土曜日 ※各弁護士の裁量で変更		
	平日事務所内勤務時間	10時～18時 ※各弁護士の裁量で変更		
	休暇	あり		
	給与	最低保障あり		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	士会費事務所負担(全部)、社会保険料等事務所負担(一部)、退職金積立等		
8	個人受任			
	受任	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 許可制 <input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可		
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他	
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無 <input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他	
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	<p>●当事務所は1968年から50年以上、地域に根差した事務所として人権課題に取り組み、現在では16名の弁護士を抱えるまでに成長した川崎最大の法律事務所です。私たちが大切にしているのは、相手が国であろうと大企業であろうとひるまず、事実を明らかにしていくという精神です。粘り強く、あらゆる場面で市民の人権を確立するために、様々な人権課題に取り組んできました。具体的には、当事務所を中心に弁護団を形成し、たたかった「川崎公害裁判」以来、川崎のきれいな空気を求めてまちづくりに取り組むほか、憲法平和問題(生存権・年金裁判等)、労働問題(建設アスベスト訴訟、非正規切り訴訟等)、原発問題(福島原発訴訟等)、市民運動(かわさき市民オンブズマン等)に、積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、離婚、相続、後見、借地借家、交通事故、破産、少年・刑事事件、外国人の事件、医療過誤など、川崎市民の多様なニーズにこたえる事務所として日々奮闘しています。</p> <p>●上記の理念に賛同し、私たちと一緒に様々な人権課題に取り組む人材を求めています。</p> <p>●特筆すべき採用条件:最低保障あり。弁護士会費・登録費等事務所負担。退職金積み立て制度あり。</p>			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2021年2月改訂